協働のまちづくりへようこそ！（11）

八街市では、協働のまちづくりに関する情報の収集・発信や相談対応などを行う総合窓口として『協働のまちづくりＰｉＴ（ピット）』を開設しています。

「地域活動のための助成金」って、なあに？

私たちの周りには、日々のちょっとした「困りごと」や、誰かの力になりたいという小さな「想い（おもい）」がたくさんあります。そうした「想い」を大切にしながら、地域の問題に向き合って活動されている団体の皆さまを支援するため、さまざまな助成金制度が設けられています。

市内には、民間の助成金を活用して新たな取り組みを実現している団体があります。「一般社団法人子どものみらい開墾社」が運営している「ナッツアップ？」では、中高生の居場所づくり活動に取り組んでおり、八街駅の近くで週３回（月曜・水曜・木曜日）開所しています。

また、「ＮＰＯ法人ハーベストミュージックジャパン」では、市立中学校を卒業して、不要となった制服を回収し、成長してサイズが合わなくなるなどして、困っている中学生につなげる制服リユース活動に取り組んでいます。

このように、助成金は地域課題に取り組む団体の挑戦を後押しし、活動の大きな原動力となっています。

また、活動資金の調達方法には、助成金のほかにも、会費や寄付金、事業収入、クラウドファンディングなど多様な手段があります。その団体の目的や規模に合わせて、最適な方法を組み合せていくことが大切です。

助成金獲得のためのポイントや活動資金の組み合わせ方など、「協働のまちづくりコーディネーター」がアドバイスいたしますので、ご興味のある方は、ぜひ、協働のまちづくりＰｉＴにお越しください。

問 協働のまちづくりＰｉＴ
☎３１２・２０１２

助成金を活用している活動の例

不用になった家電４品目の有料自宅回収サービスを始めました

市では、貨物運送の専門業者であるＳＧムービング株式会社と連携協定を締結し、家電４品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の自宅回収を始めました。

回収方法

インターネットや電話で申し込みし、リビングやキッチンなど家の中の設置している場所から回収業者が搬出します。また、今まで郵便局で事前購入していた「家電リサイクル券」は回収時に直接支払うため、不要となります。

※最短で申し込みの翌日に回収ができます。

回収料金

リサイクル料金と収集運搬料金は、回収時に現金で支払いしてください。

回収時の注意点

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、付属品などを取り外した状態にしておいてください。また、エアコンは、回収業者による取り外しは行っていません。取り外しが必要な場合は、購入した販売店などに相談してください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 クリーン推進課
☎４４３・６９３７

八街市ホームページ

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

地震や津波、武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を次のとおり実施します。

※八街市以外でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

伝達訓練日時

２月６日㈮　午前11時

情報伝達手段

防災行政無線の試験放送

八街市内47カ所にある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

放送内容

防災行政無線チャイム＋「これは、Ｊアラートのテストです」×３回＋「こちらは、防災やちまたです」＋防災行政無線チャイム

問 防災課
☎４４３・１１１９

ディスクゴルフをやってみよう

フライングディスク（フリスビー）を投げて、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競う、気軽にできるスポーツです。

時 ２月22日㈰、３月22日㈰
午前10時～正午

場 スポーツプラザ

講師 八街市レクリエーション協会　岸田　秀臣　氏

定 10人（先着順）

費 無料

申 各開催日の前日午後５時15分までにスポーツ振興課窓口または電話で申し込み。

問 スポーツ振興課
☎４４３・１４６５

「ジョブ・ナビ・やちまた」サービスを終了

３月31日㈫をもって、「ジョブ・ナビ・やちまた」のサービスを終了します。

サービス終了後は、八街市シティプロモーション特設サイト「マルッと！やちまた」の「求人情報」をご利用ください。

就業場所が市内であれば、市外の事業者も求人情報を掲載できます。

市内でお仕事をお探しの方は、ぜひご覧ください。

問 商工観光課
☎４４３・１４０５

マルッと！やちまた求人情報ページ

消費生活センターの相談受付時間を変更

４月１日㈬から消費生活センターの相談受付時間を次のとおり変更します。ご理解とご協力をお願いします。

変更前
午前９時～正午
午後１時～４時

変更後
午前９時～正午
午後１時～３時30分

問 商工観光課
☎４４３・１４０５

お詫びと訂正

広報やちまた令和８年1月1日号６ページ 催し・講座の「ルナツー　先延ばし禁物！相続の基礎知識とよくある事例」の記事のうち、内容について誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正　**土地相続や子どもがいない場合など、具体的な財産管理を学びます。**

誤　土地相続や子どもがいない場合など、具体的な無財産管理を学びます。

記号の見方
時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ
FAX ４４４・０８１５